



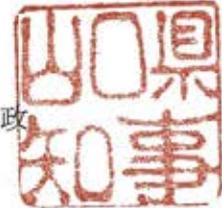
許可番号 第03526006024号

産業廃棄物処分業許可証

住 所 山口県宇部市大字沖宇部5254番地の33
氏 名 株式会社山原商会
代表取締役 山原一紀

廃棄物の処理及び清掃に関する法律 第14条第6項 の許可を受けた者であることを証する。

山口県知事 村岡 嗣 政



許 可 の 年 月 日 平成 26 年 2 月 15 日

許 可 の 有 効 年 月 日 平成 31 年 2 月 14 日

1. 事業の範囲

(1) 事業の区分

中間処理 (切断・破碎、圧縮)

(2) 産業廃棄物の種類

切断・破碎：廃プラスチック類、金属くず、ガラスくず・コンクリートくず(がれき類を除く。)・陶磁器くず
(自動車等破碎物を除く。以上3種類)、木くず、繊維くず、ゴムくず、がれき類
以上7種類

圧 縮：廃プラスチック類、金属くず(自動車等破碎物を除く。以上2種類) 以上2種類
(これらのうち、石綿含有産業廃棄物、水銀使用製品産業廃棄物、水銀含有ばいじん等及び
特別管理産業廃棄物であるものを除く。)

2. 事業の用に供するすべての施設

切断・破碎 設置場所：山口県宇部市大字沖宇部字沖ノ山5254番33
設置年月日：平成27年5月22日、処理能力：127t/日 (8時間)

圧 縮 設置場所：山口県宇部市大字沖宇部字沖ノ山5254番33
設置年月日：平成25年7月12日、処理能力：27.5t/日 (8時間)

3. 許可の条件

4. 許可の更新又は変更の状況

平成26年 2月15日 更新許可

平成27年 5月25日 変更届 (変更事項：圧縮施設の移設、切断・破碎施設の更新設置)

5. 規則第10条の4第5項の規定による許可証の提出の有無

無